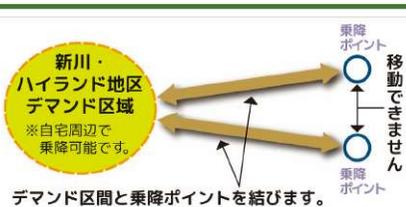


## ハツ森号の基本的な利用方法

ハツ森号の利用が増える一方で、「乗降ポイント間の移動」や「乗降ポイント以外の場所での乗降」を希望される利用者がいらっしやいます。ハツ森号は道路運送法に基づき運行ルート等が定められていますので、運行ルールを守ってご利用いただき、安心して適切な運行にご協力ください。



## ★次回の検討会開催について

次回の検討会は、下記のとおり開催する予定です。新川周辺地域にお住まいの方ならどなたでもご参加できます。

●日時：12月11日(水)18時～(1時間半程度予定) ●場所：新川生活センター

## ★アンケートについて

下記のアンケート用紙に記入後、キリトリ線にそって切り取り、各町内会長まで提出をお願いします。

### 【アンケート用紙の提出先】

- ・石垣会長(新川町内会) : 新川町内会エリアの方
- ・早坂会長(ハイランド自治会) : ハイランド自治会エリアの方
- ・高橋会長(清瀬の会) : 清瀬の会エリア(作並字岩谷堂西地区)の方
- ・荒井会長(作並町内会) : 作並町内会エリアの方

キリトリ線

## 《アンケート用紙》

新川地区 \_\_\_\_\_ 町内会 氏名:

### ■現在、主に利用している乗降ポイントがありますか？(どちらかを丸で囲んでください)

あり ・ なし

※「あり」と回答した方は、現在利用されている乗降ポイントおよび利用頻度をご回答ください。

【記載例】：みやぎ生協、②

乗降ポイント名： \_\_\_\_\_ (複数回答可)

(利用頻度：① 毎日 ② 週に数回 ③ 週に1回 ④ 月に数回 ⑤ 月に1回)

### ■今後利用したい施設やあったら便利な施設はどこですか？

施設名： \_\_\_\_\_ (複数回答可)

### ■自由意見

【記載例】：現在〇〇施設までハツ森号を利用し、乗降ポイントではない〇〇施設(本来行きたい場所)まで徒歩で移動している。

# につかわ通信

令和6年  
11月号  
No.46

発行：新川地区地域交通運営検討会

ハツ森号の運行改善のために、あなたの声をお聞かせください  
～乗降ポイントの見直しに向けて～

日頃よりハツ森号をご愛顧いただきありがとうございます。

新川地区地域交通運営検討会では、ハツ森号の更なる利用促進を図ることを目的に、今後乗降ポイントの見直しの検討を進めてまいります。

つきましては、今後のハツ森号の運行に関して、利用者の皆さまの声を反映させるため、最後のページにあるアンケート調査に是非ご協力頂きたく存じます。

当検討会では、今後もハツ森号の維持のため、地域の皆さまとともに取り組みを進めてまいります。



※ハツ森号や検討会、検討内容に対するご意見がありましたら、検討会委員又は各町内会長までご連絡ください。

■運営主体：新川地区地域交通運営検討会

■支援機関：仙台市都市整備局 地域交通推進課 電話 022-214-8359

# ハツ森号の乗降ポイントに関するアンケートについて

当検討会では、乗降ポイントの整理に向けて検討をはじめます。  
皆さまのご意見を、裏面のアンケートでお知らせください。(検討会一同)

## 現在の乗降ポイント

令和6年10月現在

○ 乗降ポイント

※積雪時や荒天時には、やむを得ずご自宅前での乗降ができない場合がありますのでご了承ください。(ご予約の際に確認頂けると確実です)

